

“水素で走る”を 実感しよう。

最大8日間 無料試乗モニター募集

浮遊するような走行感。車体の風切り音のみが響く静寂の車内。

静岡市では、未来のエネルギー“水素”の普及促進のため、
静岡トヨタ自動車(株)と連携した燃料電池自動車の試乗体験制度を行っています。
だれでも利用できる機会です。街乗り、通勤、旅行。1人でも、家族でも。

“MIRAI”に乗って一步先の未来を体験してみませんか？



静岡市燃料電池自動車試乗モニター制度

試乗の流れ

① 静岡市役所へ申請書提出

利用希望日の2週間前までにお申し込みください。

◆電子申請の場合はコチラから→

<https://logoform.jp/form/79j2/550807>



② 静岡市役所静岡庁舎にて車両引き渡し

免許証を持参

③ モニター試乗

④ 静岡市役所静岡庁舎へ返却

⑤ アンケートへの記入

試乗の感想について、任意での情報発信協力をお願いしています！詳しくはHPをご覧ください。

<注意事項>

※同じ方が利用できる回数は、年度につき1回までとさせていただきます。

※モニター期間中、自家用車のお預かりはできません。

※頂いた個人情報は第三者に提供することはありません。

制度紹介

<貸出日・期間>

貸出・返却日：月～金曜日 8:30～17:15

(祝休日及び12/29～1/3までを除く)

貸出期間：最長8日間

<貸出費用>

無料

※モニター期間中の燃料については、利用者にて御負担ください。
返却前には、満充填してください。

※モニター期間中に高速自動車道、有料道路もしくは有料駐車場を利用する場合は、利用者にて御負担ください。

<使用用途>

自家用としても商用としてもご利用いただけます。

貸出車両について

貸出車両は、トヨタの燃料電池自動車「MIRAI」になります。

燃料電池自動車とは、

- ・水素を燃料とし、空気中の酸素との反応によって発電し、走行します。
- ・モーターで走るので、とても力強く、音も静かです。
- ・走行時に排出するのは「水」のみ。排気ガスフリーです。
- ・発電した電気は、外部にも給電可能。
災害時やアウトドアでも活躍します。

どう使うかはあなたの自由。

家族と、友人と、

「未来」への一歩を踏み出してください。



<申請・お問合せ先>

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号 (新館13階)

静岡市環境局 GX推進課 政策係

TEL: 054-221-1611

◆市ホームページは
コチラから→

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2835/s001676.html>



静岡市 燃料電池自動車

検索